

保護者の皆様へ

富田林市教育委員会

本市立学校園の今後の教育活動等について

平素は、本市教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府に適用されている「まん延防止等重点措置」が延長されたことを受け、本市立学校園では次の取組みを実施いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 対象期間 令和4年3月21日（月）まで（今後の感染状況により期間を変更する場合があります。）
2. 授業について
 - ・感染リスクの高い活動は実施しません。分散登校や短縮授業は行わず、通常形態を継続します。
3. 学校行事について
 - ・来校者も含め、感染防止策を徹底しながら実施します。感染リスクの高い活動は実施しません。なお、感染状況によっては事前に連絡の上、中止または延期とする場合があります。
4. 中学校部活動について
 - ・十分な感染症対策を講じた上で実施します。また、更衣時は身体的距離を確保するように努め、「生徒どうしが近距離で向き合う活動」「身体接触を伴う活動」「大きな発声や激しい呼気を伴う活動」等感染リスクの高い活動は実施しません。（ただし、公式大会等に向けて、事故防止の観点からこれらの活動を行う必要がある場合は、最小限にとどめます。）
 - ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるようお願いいたします。
5. 備考
 - ・各校園においては基本的な感染症対策を徹底してまいります。
 - ・体育の授業等、運動時は子どもたちの身体へのリスクを考慮し、十分な感染症対策を講じた上でマスクを外すよう指導を行います。また、国や府の通知・マニュアル等をふまえ、登下校時や休憩時間等をふくめ、十分な身体的距離を確保できる場合や、気温・湿度・暑さ指数が高い場合等はマスク着用の必要がないことを指導します。
 - ・感染拡大により登校に不安を感じる場合や自宅待機となる場合は、ICTを活用した学習支援等を実施します。詳細は、各小中学校までお問合せください。
 - ・お子さまの毎日の健康観察を実施していただき、体調不良の場合は登校園をお控えいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。